

平成31年3月大東市議会定例会議会

平成31年度
施政方針要旨

大東市長 東坂 浩一

平成31年3月定例会月議会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ちまして、平成31年度の市政運営の方針と施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【はじめに】

私がこの場所から市政運営に対する考え方について述べるのは、初当選時の所信表明演説から数えて、今回で9回目となります。この7年間、大東を愛する思い、市民の皆様の笑顔を生み出したいという思い、希望に満ちた輝く大東の未来を創り出したいという思い、さまざまな思いを施政方針に乗せ、皆様にお伝えしてきました。私の声は、思いは、夢は、どれだけの人に届いているのでしょうか。同じ大東の未来を描き、共有することができているのでしょうか。私の言葉のかけらが、皆様の心の中で種となり、芽吹き、根付いていることを願ってやみません。

思うに、大東市というものは、一つの家のようなものであると私は考えています。家族である市民の皆様の幸せを願い、1分でも1秒でも長く笑顔でいられるよう努力をし、良いことがあれば共に喜び、困ったことがあれば共に知恵を絞り、乗り越える策を考える。大東市という家族の一員として、互いに思いや考えを共有し、絆を強めながら、将来に向かって一丸となって前へ進んでいきたいと思っています。

人口減少・少子高齢化など、先行きの不安定な社会情勢が続く中、2期目の最終年として迎える平成31年度は、結実・集大成の年であると同時に、新しい時代・新しいステージに向けて準備し、スタートする年でもあります。家族全員を幸せに導くべく、これまで積み上げてきた実績と自信をもとに、常に先を読み、高い志と力強い行動力を持って着実に歩みを進めます。そして、明るい大東の未来に向けてさらに大きく羽ばたく1年

となるよう、できる限りの力を尽くし、市政における私の責務をしっかりと果たしてまいります。

【基本姿勢】

近年における I T 技術の発展は目覚ましく、I o T やビッグデータ、A I（人工知能）、V R（仮想現実）といったさまざまな技術が私たちの生活を劇的に変えようとしています。5 G（第 5 世代通信）への進化により、さらに活用の幅は広がる事が予想され、今や世界中で次々と新しい価値が生まれる時代となっています。

しかし、平成の始まりにおいて、今日のような社会が訪れることを、一体どれだけの人が予想できていたのでしょうか。

技術革新が画期的に進む一方で、人口構造は、成長・拡大期から、急速に減少・縮小期へと突入しました。これほどの急激な人口減少をどれほどの人が近い将来のこととして捉えていたのでしょうか。

時代は予測不能なスピードで大きく変化しています。そのような中で、成長・拡大期につくられた制度や従来手法を堅持した行政経営をしていては、衰退への道をたどることにもつながりかねません。私たちは、まだ見ぬ新しい時代に向け、意識や考え方を換え、新たな手法を模索し、独自の価値を創造することで、大東の未来を創り出すことが必要なのです。

不屈の精神と強いリーダーシップで国家を率いたイギリスの元首相であるウィンストン・チャーチルは、こんな言葉を残しています。

“*Kites rise highest against the wind - not with it.*”

（風が一番高く揚がるのは、風に向かっていているときである。

風に流されているときではない）

さまざまな課題に立ち向かい、前に進めば進むほどに、そこに向かい風を感じるようになります。その向かい風にひるむことなく前へと歩み続けるには、その風を空高く上昇させる力に変えることが必要です。

変化する時代に流されるのではなく、先を見据え、新しい時代に向かって挑戦していく、そのような気概をもって市政運営のかじ取りを行ってまいります。

そして、どんなに時代が移ろうとも、大東市が先に向かって歩む、その道しるべとして掲げているゆるぎない理念が「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」です。

平成31年度においては、昨年策定した「大東市行政改革指針」をもとに、「市民の皆様の笑顔をプロデュースする」行政改革を推進し、幸せのまちづくりの加速化を図ります。

皆様の笑顔が、目指すまちづくりに向かっているかを測るバロメーターです。少しでも多くの笑顔を増やすために進むべき道を、しっかりと見定め、一步一步確実に前進してまいります。

まちづくりは、行政だけがするものでも、市民の皆様だけがするものでもありません。一緒に一体となって推し進めるべきものであり、そこには一人ひとりの力が必要です。個性が出会い、お互いの考えや経験が掛け合わされば、そこにはより大きな新しい力が生まれ、それが、大東市全体の成長にもつながります。それぞれが持ち味や能力を認め合い、高め合い、発揮できるよう、多様性を育むとともに、人権教育や啓発に努め、人権尊重のまちづくりを構築してまいります。

一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを推進するべく、引き続き全力で取り組んでまいり所存です。

以上の基本姿勢のもと、次に掲げる4つの柱を軸として、施策を展開してまいります。

最初に、

①【行政経営の変革と創造】

でございます。

社会情勢が急激に変化する中、その影響を大きく受けているのは、地方自治体だけではありません。今や日本全体が、人口減少問題をはじめとする社会問題にあえいでいます。これまでのように、国からの交付税や補助金に頼る組織のままでは、いずれ行政経営は立ち行かなくなるでしょう。地方自治体は、自分たちの力で自立する時代に来ています。この時局において、本市を取り巻く状況を打開し、発展を続けるためには、自治体経営そのものを見直し、変えていくことが必要です。

では、どのように変えていけばいいのか。これから向かおうとしているのは、誰も見たことのない時代です。見本などありません。着実に成長へと導くためには、常にアンテナを高く掲げ、社会の流れや最先端の情報を収集するとともに、先行事例の調査・研究を行うことが必要です。そして、それらをもとに新しい手法や応用術を考え、自ら未来を切り開いていくことが重要なのです。

本市は、このことにいち早く気づき、成長に向けた新たな手法を模索してきました。その中心となるものが、『公民連携』です。財政状況が厳しくなり、労働力人口が減少する今、地方自治体がフルスペックで市民サービスを行う時代は終わりを迎えようとしています。公民連携は、これまでの行政の体制や考えを大きく変える取組です。本市の持つ施設やインフラ、サービス等、経費がかかるものを優良な資源と考え、民間による活用を進めることで、これまでの行政にはなかった新しい視点から、新しいサービスを生み出し、新しい価値を市民の皆様にご提供します。これにより、歳出を削減すると同時に、新たな歳入を生み出すことができるものと考えています。

中でも、リードプロジェクトである「北条まちづくり事業」

は、P P P エージェント方式と呼ばれる民間主導の開発を行うもので、先駆性の高い事業として全国から注目されています。平成31年度は、市の役割として、道路や公園などのインフラを整備するとともに、「大東公民連携まちづくり事業株式会社」が住宅棟や商業棟の建設を行うなど、来年春のまちびらきに向けた整備を強力に進めてまいります。

同じく現在、取組を進めているプロジェクトである「深野北小学校跡地活用事業」では、民間事業者が運営する「アクティブ・スクエア・大東」において、ココロとカラダが健康になれる“稽古場”をコンセプトに、トップアスリートによるスポーツ教室の開催や健康増進を図る研究協力がなされています。昨年12月からスタートした宿泊事業は、深北緑地や野崎観音など、周辺の観光資源を生かしてインバウンドの流れをつくるものであり、地域活性化を図るための新たな事業として展開が図られています。

このように、これまで本市は、さまざまな公民連携事業を先進的に実施してまいりました。その成果が今、形として見え始めています。行政と民間をつなぐ架け橋となる「大東公民連携まちづくり事業株式会社」が開催している「大東ズンチャッチャ夜市」は、毎回50を超える出店店舗と、3,000人を超える来場者が訪れるイベントへと成長しました。これは、まさに全国に先駆けた取組が軌道に乗り、まちの活性化が図られてきている実例であると私は考えています。

大東のさらなる発展を目指すためには、この流れを止めることなく、今後も、新たな公民連携の手法を模索していく必要があります。

これから事業を展開していく新庁舎整備については、庁舎整備そのものを資源と捉えた、公民連携の新しいモデルとなるものです。新庁舎は、従来のように行政機関の核としての役割だけでなく、将来のまちの機能やまちづくりにおいて、新たな

価値や好循環を生み出し、未来に向かって継続的に発展できる、まち全体の核となり続けられるものでなければなりません。そのため、民間活力の活用により、公的負担を抑制するだけでなく、民間の斬新なアイデアを取り入れることで、新たな価値を生み出し、未来に貢献する庁舎づくりを進めようとしているところです。

本市は、昨年4月に全国初となる「大東市公民連携に関する条例」をスタートさせ、市が所有する資産を活用した事業提案を受け付ける民間提案制度を導入しました。公民連携事業そのものが、まだまだ走り出したばかりであり、未知なるチャレンジの部分もありますが、その分、可能性も大きいものであると考えています。今後も、提案の受け入れ体制の確立やビジネスにつながる規制緩和の実施など、民間と連携しやすい環境を整備し、職員一丸となって公民連携のすそ野を拡大させるとともに、行政経営におけるさまざまな新しいモデルを構築し、軌道に乗せ、成功へと導いてまいります。

そして、この公民連携に加え、さらなる行政改革を推進させるための軸となるものが、「大東市行政改革指針」に基づいて策定した「大東市行政改革アクションプラン」です。職員一人ひとりが本市を取り巻く状況を認識し、打開しようとする高い意識を持つとともに、業務の見直しやRPA（ロボットによる業務自動化）の活用などで効率化を進めることで、生産性の向上を図ります。あわせて、改善によって生まれるマンパワーを必要な市民サービスに注力できる体制を整えてまいります。

日々刻々と進化し続ける技術を、地方自治体が先頭に立って業務に取り入れていくことは難しいものです。しかし、常に最先端の情報をつかむことで、時代に乗り遅れることなく、いつでも対応できる備えをしておくことは可能です。今後も課題の解決や改善を図る手段として役立てられるよう、自治体という枠を超え、民間企業も視野に入れた最新のテクノロジーやその

活用など、情報収集に努めてまいります。

そして、これからのまちづくりにおいて、ますます重要となるのが『住民自治』です。

これまで、地方自治体は、行政として求められる必要なサービスの提供を行ってきました。しかし、社会形態が大きく変わり、人的にも財政的にも今後さらに厳しくなることが見込まれる中で、行政主導でまちづくりを進めるには限界があります。これからは、自分たちの住むまちを、自分たちが住みやすいまちに、自分たちで創る時代です。これこそが、市民の皆様が住みたい、住み続けたいと思う、住みやすいまちを構築する一番最適な道だと私は考えています。

そのために立ち上げたのが、全世代地域市民会議です。自分たちの手で自分たちのまちを創ることができれば、市民お一人おひとりの大東に対する思いは深まり、理想のまちづくりに向けた夢が、一層ふくらむものと考えます。地区担当職員は、行政マンとして地域に入り、そのお手伝いをするすることで、皆様が求めていることを知り、それを行政へとフィードバックするパイプ役となるのです。まさに、地域と行政が一体となったまちづくりであると私は考えます。

まちは、地域と行政が力を合わせて創り上げるものです。市民の皆様の思いや行動の高まりと、行政の施策や支援とを融合させ、ともに目指す大東の未来を築き上げてまいりたいと考えております。

次に、

②【子どもの育成と支援】

でございます。

子どもたちは大東市の未来を担う大切な人材であり、その笑顔の数だけ、大東の将来は明るさを増します。

健やかな成長のために重要な要因の一つとなるのは、良好な

子育て環境です。本市は、子どもを安心して産み育てられる環境を整え、子どもたちをまち全体で支え・育てるまちづくりを推進することを「子育てするなら、大都市よりも大東市。」というメッセージに込め、取組を進めてまいりました。

子どもを育てる上で、まず基本となることは、親と子の心と身体の健康です。そのため、本市では昨年8月に、子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」を開設いたしました。妊娠から出産、子育てと、子どもの成長段階に合わせて変化し、増加をするさまざまな悩み等に対し、一元化した窓口で、切れ目のない支援を行うことで、子育てにおける大きな安心をご提供します。

さらに、平成31年度からは、新生児の聴覚検査にかかる費用の助成を行います。子どもの体の状態をいち早く知ることは、その後の成長に大きく影響を及ぼすことから大変重要です。特に聴覚は、見た目などからは気付きにくいことから、早期発見を適切な援助へとつなげ、子どもの健やかな成長を支援します。

また、出産後間もない産婦は、心身ともに不安定になりやすく、心と身体の健康状態を早期に把握し、ケアすることが肝要であることから、産後に受診する産婦健康診査にかかる費用もあわせて助成いたします。

子どもをもつことは、多くの喜びを得ると同時に子育てにおける不安を背負うことにもつながります。その一つが、就労の問題です。子育てを理由にこれまで積み重ねてきたキャリアが途切れてしまうことは、本人のみならず、社会全体においても、大きな損失となります。

そのため、本市では、住道駅前に市内の各保育施設へお子様を送り届ける送迎ステーションの設置や、一時預かり保育と病児保育機能を併せ持つ多機能型認可保育園の開設など、働き続けられる環境の整備に取り組んでまいりました。昨年12月からは2施設目となる病児保育室を開設し、子育てと就労の両立

に向けたさらなる支援の充実を図っているところです。

また、経済的な不安も大きな問題の一つとなっています。これには、周囲のサポートを十分に受けられず、働く時間が制限されることで起きる収入の減少や子どもの成長に伴って発生する学費などの、未来に向かって継続的に発生する不安と、日々の暮らしにかかる費用として、現在進行形で発生する不安があります。

本市では、日常生活における支援として、現在、地域の子育て支援サービスや乳幼児の消耗品の購入、タクシーの乗車などができる「子育てスマイルサポート券」を配布し、子育て世帯を応援しているところです。

少子化対策を講じることは、子どもたちの笑顔と活気を地域にもたらすだけでなく、今後、中・長期的に社会構造を維持し、本市が持続可能な発展を続け、高齢者を支えるまちづくりを推進するためにも、大変重要です。そのため、2人目以上を望まれるご家庭において、経済的不安を理由に子どもをもつことを躊躇することのないよう、その一助として第2子、第3子に対するサポート券の拡充を行います。

これまで本市では、今述べたような、健診費の助成やスマイルサポート券をはじめとする、子育て支援の取組を進めてまいりました。しかし、これらの情報が、必要な人に伝わらなければ意味がありません。ご提供している制度を利用していただければ、真に安心して子育てできる環境が整っているとは言えない難しいものです。そのため、まずは、妊娠・出産・就学など、子育ての節目で訪れる各関係機関において、必要な情報が提供できるよう周知に努めてまいります。特に近年では、子育て世代のスマートフォン普及率が高いことから、母子保健や子育て支援に特化したスマートフォンアプリを構築し、効果的な情報発信を行う取組を始めます。アプリの活用により、制度の周知とその利用を進め、安心の子育て支援体制の実感拡大に努めてまいります。

そして、何よりも心強い支援となるのが、家族の存在です。本市におきましては、三世代家族の形成を促し、家族の絆や支え合いによる安心の子育てを推進します。子育ての先輩である親世代の経験や知恵は、子世代の大きな助けとなり、また、親世代にとっても手助けすることが、日々の励みとなります。この好循環を、子世代、孫世代へと伝承し、明るい大東の未来の礎を築きあげてまいります。

家庭は、子どもの一番身近な社会です。基本的な生活習慣や生活能力を身に付ける場所であり、家族との触れ合いを通して学ぶことが、子どもの健全な成長に欠かせないことから、近年家庭教育が重要視されています。

本市で進めているベルト型の家庭教育支援は、大東モデルとして全国から注目を集めており、小学1年生の全家庭訪問や保護者の学びを育む「いくカフェ」の実施など、先進的な取組を進めています。今後は、新たな取組として、民間と連携した「いくカフェ」を開催するとともに、引き続き、「大東市版ネウボラ」との協力体制を推進することで、福祉と教育の連携強化による大きな安心をご提供してまいります。

家庭教育の質が上がれば、おのずと学校教育に対する姿勢や認識が変わってまいります。認識が変われば、教育に求める水準も高まります。

就学児をもつ親にとって、学校教育における最大の関心事の一つは、何といたっても学力向上ではないでしょうか。平成31年度からは、部活動指導員の配置を行い、教員がより一層、授業に向けて注力できる環境を整えるとともに、教員一人ひとりの授業力を向上させ、学校教育の質を高めてまいります。

また、3年目を迎える「小中一貫教育モデル校事業」については、現在、カリキュラムの作成等、着実に歩みを進めているところですが、都市型の小中一貫教育校として、得られた成果や効果の定着を図るとともに、それらを他校にもフィードバックできるように、引き続き積極的に取り組んでまいります。

そして、学習の基盤となる学校施設においては、安全な環境で学び、安心の学校生活を送れるよう、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理に努めてまいります。

「まちづくりは人づくり、人づくりは教育から始まる」。これは、教育行政を推進する上で私が信念としている言葉です。まちづくりの原点は教育であり、教育とは人を成長させるために教え育むもの、すなわち子どもの可能性を広げることにもつながります。

昨年、本市所在の大阪桐蔭高等学校においては、硬式野球部が史上初となる２度目の春夏連覇を成し遂げたことに続き、ラグビー部においても初優勝を飾るなど、華々しい活躍がありました。全国的には、最年少で囲碁のプロ棋士となる仲邑 堇（なかむら すみれ）さん、将棋の藤井聡太七段など、若い皆さんの活躍が目覚ましい年でもありました。

全ての子どもたちが、全国的に活躍するような飛び抜けた才能を表すことは難しいかもしれませんが、しかし、子どもの持つ可能性は無限大です。それにブレーキをかけるようなことがあってはなりません。一人ひとりが持つ個性や能力を最大限に発揮し、高い成果を出せるよう、地域や家庭、学校が連携し、さらなる環境を整えることが重要です。

今後も引き続き、保護者からの信頼を得られる教育の推進を図ってまいります。

続いて、

③【魅力の創出と活用】

でございます。

今や、地方自治体は、国等に頼りきりになることなく、それぞれの個性や特長、魅力を生かして自立に向かう時代に来ていると私は感じています。

日本を訪れる外国人観光客は過去最高を更新し続け、来阪者数も年々増加の一途をたどる中、今年においては、G20大阪

サミットやラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック、2025年には大阪・関西万博といった大きなイベントが目白押しとなっています。今後さらなるインバウンド効果が見込まれると同時に、大東の魅力を発信するチャンスでもあります。

本市は、JR学研都市線や阪奈道路、大阪外環状線などの交通網によって、大阪市内や京都、奈良方面とつながる、利便性の高い、恵まれた立地にあるまちです。

今年の春には、JRおおさか東線が放出駅から新大阪駅までの区間を新たに開業し、さらに、2029年には、大阪空港から門真までをつなぐ大阪モノレールの延伸によって、鴻池新田駅付近に新駅が開設される予定となっています。

今後、新幹線や飛行機で来られる来訪者の増加が見込まれ、それによってもたらされるインバウンド効果は、拡大していくものと考えております。

しかし、このインバウンドが、地域の潤いや産業の振興につながらず、生活環境の悪化や環境整備費用の増加などの逆効果に作用しては本末転倒です。デメリットは最小となるよう対策を講じるとともに、大東の強みである好立地を生かし、本市の魅力を積極的に発信することで、新たな人の流れや賑わいを創出するなど、メリットを最大化させてまいります。

また、都心に近いにも関わらず、豊かな自然を有するとともに、歴史的資源が多数存在することも大東の魅力の一つとなっています。

中でも、戦国時代に三好長慶が居城とした飯盛城の跡は、本市が誇る歴史遺産です。石垣や堀切などの遺構からは、当時の息吹が感じられ、山の頂から臨む大パノラマと相まって、歴史ロマンが大いに掻き立てられます。昨年発掘調査では、飯盛城が当時において壮大な山城であったことをうかがわせる大規模な石垣が発見されました。今後、国史跡指定を目指す中で、この秘めたる価値と魅力を、郷土愛の醸成や観光の資源として、

市内外に広く発信してまいります。

さらに、平野屋新田会所跡も、江戸時代における大東市域の繁栄を色濃く残す遺跡として、飯盛城跡と並ぶ重要な歴史遺産となっています。新田を管理するために建てられた会所は、開発当時において、豊かな暮らしを築き上げた証となるものです。現在を生きる私たちの生活は、この先人たちのまちづくりの上に成り立っているものです。

本市には、他にも野崎観音や御領水路など、歴史や文化、伝統を感じられるものが、随所に残されています。先人たちがこれまでに築いてきたまちの礎の上に、しっかりと根を下ろし、さらなる強固な土台を築き上げて、幸せのまちづくりを推進してまいります。

大東市が、より一層未来に向かって輝きを放つためには、まちづくり全体を通して、さらなる新しい魅力を生み出すことも必要です。

そのために、まずは、これまで実施してきた施策の評価・検証を行うとともに、本市を取り巻く現状や、これから先の社会の流れを見据え、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を再構築してまいります。

とりわけ産業は、地域を活性化させ、魅力を創出する大きな鍵となるものです。好調な推移を見せるインバウンドの人の流れを本市に呼び込むことで、産業の振興や地域活性化を図り、そしてその活気を、本市で起業したいと思う人の増加へとつなげます。起業が増えれば、それだけまちのにぎわいは増え、そのにぎわいはさらなるインバウンドの流れを生み出します。このような好循環をつくる起爆剤となるよう、平成31年度から、創業を目指す皆さんを応援する助成制度として、「夢をかなえる起業応援補助事業」を行います。

さらに、起業者が既存の会社や教育機関等と交われば、情報

共有や企業連携が進みます。また、資金提供や新しい技術との出会いによって、新たな製品やサービスの創造が図られます。現在本市では、大東ビジネス創造センター（D-B i z）による創業や事業計画のサポートを行っており、この取組を広く発信し、市内企業の関心を呼ぶことで、より一層の交流や成果が生まれ、事業の利用促進にもつながるものと考えています。この好循環により、雇用の拡大や売り上げの向上など、さまざまな効果を創出し、市内産業の活性化を図ってまいります。

そして、人を惹きつけるまちづくりにおいて、活気とともに必要なものは、住環境の魅力です。

まちの景観は、市の印象を大きく左右するものであり、良好な街並みを形成することは、まちの魅力を高めることにつながります。各地域の特性や豊かな自然、歴史的風景を生かし、本市ならではのまちを創り出すため、その基礎となる景観のガイドラインを策定します。市民の皆様のふるさとの原風景として、また、訪れた人々の思い出に深く残る風景として、心に刻まれるような景観づくりを進めてまいります。

また、都市機能の向上を図るべく、野崎駅の橋上化や駅前広場の整備、四条畷駅周辺のアkses道の敷設など、駅周辺の環境を整えてまいります。

現在、全国的に問題となっている空家につきましても、リフォーム補助を行うことで、流通を促進するとともに、空家・空き地状態が長期化する傾向のある狭小地を減らすため、引き続き隣接地取得補助を実施し、都市環境の整備を図ってまいります。

魅力的なまちをつくることは、人口流入・定住促進につながります。本市の持つ魅力をさらに発掘し、醸成するとともに、新たな魅力を生み出し、大東市に住みたいと思っただけのようなまちづくりをお示ししてまいります。

最後に、

④【安全・安心の都市基盤整備とまちづくり】

について述べさせていただきます。

昨年は、大阪北部を震源とする地震にはじまり、豪雨、台風、災害級の暑さと、災害が多く、安全・安心な暮らしの大切さが身に染みた年でもありました。

今後、想定を超えるような大きな災害が起こる可能性がないとは決して言えない状況にあります。市民の皆様は生命や財産を守るためには、想定外を想定していくことが必要です。想定範囲を広げ、想定外を極限まで減らすことで、安心を強化してまいります。

まずは、災害に備えた予防が必要です。身を守る安全な場所であるべき家が倒壊の恐れの高い建物であっては、いつ襲われるか分からない震災に怯える不安な日々を送らなければなりません。本市では、少しでも不安を取り除くため、引き続き、耐震診断、設計、改修に対する補助と、耐震性の不足する木造住宅の除去に対する補助を行うとともに、啓発を行ってまいります。

また、がけ地崩壊等の災害が発生する可能性の高い土地にお住まいの市民の皆様に対し、住宅移転の補助を行うことで、生命の安全の確保に努めます。

災害は、万が一に備えた対策も重要です。近年の事例を鑑みますと、発災時にはマンホールの浮上や道路の陥没による交通障害、断水、トイレの使用不可など、生活機能の不全が起きています。そのような事態を未然に防ぐためにも、今後、下水道の耐震診断を実施し、円滑な避難や物資運搬を図れるよう整備を進めるとともに、生活用水の確保をするための配管ルートの耐震化を図ってまいります。

災害が身近に迫っているときや発災時においては、一刻も早

い市民の皆様の安全確保が必要です。防災無線は、市内全域に迅速に情報提供を行い、避難等の適切な行動を促すなど、身を守る対策をする上で、大きな情報源の一つとなります。近年多発する災害に対し、確実に対応ができるよう、デジタル化に向けた再整備を平成31年度より2か年で進めます。

あわせて地域防災計画の中で防災拠点に位置付けられ、一時避難場所および救援活動拠点としての機能を果たす中垣内浜公園につきましても、今年の全面供用開始に向け整備を進めてまいります。

さらに、先般の地震や台風被害の経験を踏まえ、今後災害による大きな被害が出た場合には、早急に対応ができるよう、災害復旧費を当初予算にて計上させていただいております。

安全・安心な暮らしには、不測の事態に備えた対策に加え、日々の暮らしの基盤づくりも欠かせません。特に、交通環境の整備は、これからの社会において、大きな課題となるものと認識しています。本市におきましては、現在、市内3コースでのコミュニティバスの運行と、東部地域における乗合タクシーの運行を行っておりますが、これに加え南部地域における新たな公共交通を開始いたします。

あわせて東部地域の活性化に不可欠な道路環境の向上に向け、地区間を結ぶ道路の整備を行ってまいります。

また、高齢化の波が押し寄せる中、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進めることも重要となっております。障害のある方の高齢化や重度化、そして親なき後などを見据えた生活支援の在り方がこれからの大きな課題となることから、障害のある方を地域全体で支える地域生活支援拠点の整備を行ってまいります。

あわせて、高齢者支援を行う地域包括支援センターの体制を強化し、認知症対策や介護予防事業の運営など、地域ニーズに即したきめ細やかな支援も行ってまいります。

安心をさらに強化させるためには、施設整備などのハード面に加え、市民の皆様が主体となって取り組むソフト面の施策を充実させることが必要です。人と人とのつながりが希薄化してきている今の社会において、まちの発展の原動力となるのは、市民の皆様の力であり、助け合いです。

「生活サポート事業」では、地域で支え合う仕組みをつくることにより、日常生活の円滑化に加え、高齢者の介護予防や地域活性化などの相乗効果が生まれています。

今後も人と人とのつながりによって、自立と安心を育むとともに、ハードとソフトの両面の対策を両輪として、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

【むすびに】

5月からは改元され、新たな時代が始まります。驚くべきスピードで時代が進む中、大東が未来に向けて発展していくためには、まず市民の皆様と職員が、本市を取り巻く状況を正しく理解し、意識や認識を新たにすることから始めなければなりません。全員が危機感を持ち、変革を恐れず、新しい手法を模索し、大東独自の価値を生み出し、課題を解決していくことが必要なのです。

ウィンストン・チャーチルは、このような言葉も残しています。

“To improve is to change, to be perfect is to change often.”

(向上とは変化である。完璧とは変化し続けることである)

「変革」という言葉を発することは簡単ですが、行動することは難しいものです。しかし「大東の未来は、誰かが考えてくれる」という姿勢では、明るい未来は訪れません。また行政だけのひとり相撲でも、市の未来は輝きません。全員が他人事としてではなく、自分事として捉えることが重要です。これは、家族の抱える問題や将来について、家族みんなで考え行動する

ことと同じであると私は思います。

それぞれに不安に思うこともあるかもしれませんが、しかし、成功につながる秘訣は、常に肯定的に、前を向いて進んでいくことだと私は考えます。

冒頭で、未来に向かって積極的に変革していく大東の姿を凧に例えて表しました。凧はひとりでは揚がりません。前に向かって走ることによって受ける風を浮力に変えて揚げるものです。その走る速さを早くすればするほど、浮力は強くなり、凧は空高く舞い上がります。

市政も同じです。時代の変化という大きなうねりが押し寄せる中、多くの課題や困難が私たちの前に立ちふさがるでしょう。しかし、立ち止まっていたら、輝く大東の未来はありません。課題に立ち向かい、前に進んで行くことで、自らを高めへと押し上げて行くのです。

そして、その力強い歩みを加速させていくことこそが、より一層、大きく高く大空に舞い上がるエネルギーになると私は信じています。

その凧がより高く安定して揚がり続けるまでは、理想とするまちづくりを目指して、変化を恐れることなく、挑戦し、前へ前へと走り続けなければならないかもしれません。しかし、たとえそうであったとしても、私たちのまち“大東市”がどこよりも高く昇りつめるまで、私は喜んで走り続ける決意です。

未来という大空は、限りなく広がっています。昨日より今日、今日より明日へと、前に踏み出す一步の積み重ねが、凧をより高い場所へ導きます。この思いを胸に、大東市という凧を、全員一丸となって高く高く揚げ、みんなの笑顔がその凧を見上げられるよう、今後も一心不乱に取り組んでまいります。

最後に、市議会議員の皆様、市民の皆様、関係機関の皆様のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号
30-85